

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



物語の世界へ。

絵本の楽しいお話に、どきどき、わくわく。
「本と遊ぼう 全国訪問おはなし隊」がやってきたよ。

(5/25 赤穂小学校)

- 読書の楽しみを広げよう 2~3
- みんなで子育て応援します 5
- 6月は環境月間です 6~7
- 万一に備えて
避難場所はハザードマップで確認を ほか 8~9
- 定住自立圏フォーラム開催 11

'10
6月号

No. 702

平成22年
6月10日発行

読書の楽しさを広げよう。



読み聞かせボランティアによる、おはなしのじかん(5/22 おはなしのへや)
 ※図書館では読み聞かせ・図書整理などのボランティアを随時募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

2010 国民読書年
 2010年は国民読書年です

平成20年6月、2010年を「国民読書年」とすることが国会で決議されました。読書は、人生をより豊かなものにするだけでなく、より深く生きるための力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。この決議では、読書への意識を高めるため、様々な取り組みを行うことが宣言されています。

近年、テレビやゲームなどの娯楽が増え、インターネットで簡単にさまざまな情報が得られるようになったことから、読書離れ・活字離れが指摘され、大人も子どもも読書への関心が薄れていると言われています。

本は、単なる知識や情報だけでなく、さまざまな言葉や表現、他者の考え方を私たちに教えてくれます。

よく「本は心の糧」とも言われていますが、さまざまな本を読むことは、知識や教養、相手を理解し思いやる心を育み、こころ豊かな人間性を養うことにもつながります。

市民の皆さんの読書の楽しさを広げる場所として、活用していただくのが図書館です。

図書館では次のような活動を行っています。



国民読書年をきっかけに、図書館をもっと活用してみませんか

...Hello, Library

赤穂市立図書館

- 開館時間 午前10時～午後6時 金曜日のみ午後8時まで開館
- 休館日 月曜・第4木曜・年末年始(12/28～1/4)
- ☎43・0275 FAX 43・6291 ホームページ <http://www.ako-city-lib.com/>

有年・高雄・西部地区の人はご利用ください

ブック宅配サービス

有年・高雄・西部地区の人を対象に、貸出図書を宅配便で自宅までお届けする「ブック宅配サービス」を実施しています。

- 貸出期間 15日間(配達期間を除きます)
- 貸出冊数 1梱包/10冊まで(図書館で貸出できる本)
- 申し込み 電話・FAX・インターネット・地区公民館でできます。

本の用意ができましたら、電話で配達の日時などを連絡します。

大人向けのもの

文学講座・絵本講座

秋以降に開催します。

大人向け上映会

毎月第1・3土曜 午後2時～
 場所 2階 視聴覚室

予約・リクエスト

インターネットや携帯電話により自宅などから本の予約やリクエストができます。

図書館モバイルページは、こちらのアドレスをご利用ください。

<http://www.ako-city-lib.com/mobile/index.html>

バーコード→



||||| 今月のおすすめ図書 |||||



『フィンランドの小人たちトントウ』
マウリ・ウンナス：作
いながきみはる：訳
猫の言葉社

昔はどここの家にも守り神のトントウが住んでいました。おかゆをあけて大切にすると、その家に幸せをもたらしてくれます。ユーモラスな14話を収めています。



『幸せを呼び込む育児の言葉』
ふくだ友子：著
成美堂出版

子どもがいたずらした時、感情的になってすぐに怒鳴りつけるパパ。あなたなら何と言います？育児に関する悩みを3択問題形式で回答。ママがハッピーになれるアドバイスと、夫や姑、ママ友と上手につき合えるコツが満載されています。



『悪』と戦う』
高橋源一郎：著
河出書房新社

「悪」と戦い、その代償に言葉を失った“キイちゃん”。キイちゃんを助けるために旅立つ“ぼく”。ぼくたちはただ落ちてゆく、何百年も、何千年も…。高橋源一郎が描き出す「並行世界」の物語です。

子どもと保護者対象のもの

えほんのじかん

保護者の方も一緒に楽しんでください。

毎週土曜日 午前10時30分～
対象 3歳以上の子どもと保護者
場所 おはなしのへや

おはなしのじかん

一人でおはなしをきけるお子さんだけの時間です。

毎週土曜日 午前11時10分～
対象 5歳以上の子ども
場所 おはなしのへや

子ども向け上映会

毎月第2・4土曜 午後2時～
場所 2階 視聴覚室

いないいないばあの会

お子さんと一緒にゆっくりとした時間を過ごしてください。

手遊びや読み聞かせ、絵本の紹介を行います。

毎月第3木曜 午後2時～
対象 0～2歳までの子どもと保護者
場所 おはなしのへや

ブックスタート

保健センターで実施の4ヵ月児健康診査を受診する親子を対象に、赤ちゃん向けの絵本などを入れたブックスタート・パケットを手渡します。

場所 保健センター

6月～7月の予定

日	月	火	水	木	金	土
6/6	7 休館	8	9	10	11 20時まで	12 えほんのじかん おはなしのじかん 上映会(子ども)
13	14 休館	15 6月	16	17 いないいない ばあの会	18 20時まで	19 えほんのじかん おはなしのじかん 上映会(大人)
20	21 休館	22	23	24 休館	25 20時まで	26 えほんのじかん おはなしのじかん 上映会(子ども)
27	28 休館	29	30	7/1	2 20時まで	3 えほんのじかん おはなしのじかん 上映会(大人)
4	5 休館	6	7	8 7月	9 20時まで	10 えほんのじかん おはなしのじかん 上映会(子ども)

読み聞かせは素晴らしい
コミュニケーション手段



子育て学習センター
浜野敏子さん
(両親教育インストラクター)

子どもは母親の声を聞いて安心感、満足を得ます。絵本の内容を理解できなくても大丈夫。お子さんに言葉をかけることが大切なのです。子どもはそれだけで大きな喜びを感じます。親子のすばらしいコミュニケーションの手段の一つである読み聞かせ。ぜひ行ってください。

朗読を通して
深く読み込む



朗読ボランティアグループ
「来夢(らいむ)」のみなさん

朗読は作品の内容や解釈などを情感豊かに表現するもので、登場人物の心の動きを考えながら、セリフ一つひとつに込められた意味を考えながら読み込みます。朗読を通して、自分の視野が広がった感じがします。また、物語をより深く味わえることができました。

読書の効用

読書の方法として、声を出して読む「音読」があります。「朗読」と「読み聞かせ」。それぞれの効用についてお聞きしました。

検診のススメ 健診

女性のがん検診は7月から
成人歯科健診は年間を通して実施しています



健康ページ

保健センター ☎43・9855

●子宮がん検診実施医療機関

	受付(診療)時間	予 約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	金 14時～16時	医療課へ 申込が必要 です。	2階 中央受付
赤穂中央病院 ☎45・7303	月～金 9時～12時 土 9時～12時30分 月・水・金 16時～17時 火・木 15時～17時	不要	3階検診 センター
福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357	月～土 9時～12時30分 16時～18時30分 ※水・土は午後休診	不要	

子宮がん検診

実施期間 7月～12月
受診対象 20歳以上の女性
検診の種類・受診料
▽頸部検診(全員)＝1,700円
▽頸部・体部検診(体部検診は医師の診察の結果、必要な人のみ)＝2,400円
▽市民病院で子宮がん検診を受診する人は別途、超音波検査費用1,000円が必要です。
※必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。

●乳がん検診実施医療機関

	受付(診療)時間	予 約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	月・火・水・金 8時50分～11時30分 火・木 13時30分～15時	不要	2階 中央受付
赤穂中央病院 ☎45・7303	月～金 9時～12時 土 9時～12時30分 月・水・金 16時～17時 火・木 15時～17時	不要	3階検診 センター

乳がん検診

実施期間 7月～12月
受診対象 20歳以上の女性
検診の種類・受診料
▽視触診のみ＝700円
▽乳房エックス線検査(視触診併用)＝2,000円
※必ず被保険者証・診察券(持っている人のみ)を持参してください。

6月中に
お届けします

女性がん検診無料クーポン券

無料で女性がん検診を受診できるクーポン券を、特定の年齢の人を対象に6月中に送付する予定です。

●成人歯科健診実施医療機関一覧

医療機関名	住 所	電 話	医療機関名	住 所	電 話
赤井歯科医院	中 広	42・2213	谷野歯科医院	尾 崎	42・2131
赤穂はくほう会病院	加里屋	45・1111	田原歯科医院	山手町	42・1388
内田歯科医院	加里屋中洲	42・0578	茶谷歯科医院	松原町	45・2570
内田デンタルクリニック	上飯屋北	43・8245	とね歯科クリニック	尾 崎	46・3800
加藤歯科医院	坂 越	48・8118	中田第二歯科医院	南野中	45・1201
亀井第二歯科医院	加里屋	45・1181	深澤歯科クリニック	山手町	45・1880
川西歯科医院	加里屋	42・2180	前田歯科医院	加里屋南	43・6300
木南歯科医院	大 町	42・0558	三宅第二歯科医院	加里屋	43・8799
米谷歯科医院	加里屋	43・1260	山根歯科医院	新 田	42・0777
シオヤ赤井歯科医院	新 田	45・0234			

成人歯科健診

歯の健康づくりのため、年に一度は歯科健診を受けましょう。市では年間を通して成人歯科健診を実施しています。
対象 40歳以上の市民
健診の種類 歯科医師による問診・口腔内診査
負担金 無料
申込 受診には予約が必要です。事前に希望の医療機関にお申込ください。

みんなで「子育て」応援します



豆田市長と社会福祉協議会理事長から子どもの日のプレゼントをもらってにっこり。(4/30 御崎保育所)

ファミリー・サポート・センターは
子育てや働く人たちの

仕事と家庭の両立を支援しています

ファミリー・サポート・センターは「子育ての手伝いをして欲しい・依頼会員」と「子育てのお手伝いをしたい・提供会員」という会員間の育児援助をコーディネートする組織です。

● **援助の内容** ▼ 保育所や幼稚園等への子どもの送迎や保育 ▼ 放課後や児童クラブの終了後の送迎及び子どもを預かる ▼ 塾や習い事の送迎 ▼ 冠婚葬祭やほかの子どもたちの学校行事の際、子どもを預かる ▼ お母さんのリフレッシュのために子どもを預かるなど

● **会員の種類**
① 依頼会員(子どもを預かってほしい人) ● おおむね0歳から小学校6年生までの同居の子どもがいる人

② 提供会員(子どもを預かることができる人) ● 健康で援助活動に熱意を持っている人
※可能な時間帯で活動できます。

③ 両方会員(依頼会員と提供会員を兼ねる人)
※会員の交流や親睦のための季節行事、子育て支援に関する講習なども行っています。
● **援助の報酬** 援助を受けた依頼会員は、規定の報酬実費を提供会員に支払います。

● **月曜～金曜日(7時～21時) 3,000円/30分**
▼ **土日・祝日や軽度の病児保育 4,000円/30分**
● **入会・登録料 無料(補償保険加入)**
● **入会手続** ファミリーサポートセンター事務局(総合福祉会館内)で受け付けています。

TEL: FAX 42-4001 (月～金 午前9時～午後5時)
Eメール: famisapo@bz01.jpata.or.jp

母子家庭を支援します

母子家庭の母が、経済的な自立のため就業に結びつきやすい資格を取得するための就業支援として、母子家庭自立支援給付金事業を実施しています。

- **自立支援教育訓練給付金** ホームヘルパーなどの講座を受けて資格を取った場合に、費用の4割を支給します。
【対象講座】▽ハローワークが指定する教育訓練講座▽就業に結びつく可能性の高い講座など
- **高等技能訓練促進費** 養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業して資格をとる際に、修業する全期間、高等技能訓練促進費を支給します。
【対象講座】看護師、介護福祉士、保育士など
【給付額】
▷市民税非課税の人=141,000円/月
▷それ以外の人=70,500円/月
※受講を希望する人は、資格要件や講座の確認、資格取得への意欲や能力、生活状況など事前相談を行います。

☎子育て健康課 43・6808



積極的に 予防接種を 受けてください

日本脳炎 定期予防接種

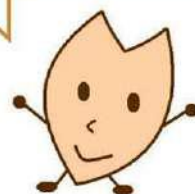
- 1期初回の対象者で標準的な接種期間とされる3歳児は積極的に予防接種を受けてください。
- **予防接種医療機関**
赤穂市民病院 ☎43・3222
赤穂はくほう会病院 ☎45・1111
赤穂中央病院附属ジャスコ診療所 ☎46・4666
秋山成長クリニック ☎46・4115
太田小児科 ☎45・2060
黒田医院 ☎43・5210
藤野内科クリニック ☎42・1077
三木内科 ☎42・1771
渡辺内科小児科医院 ☎42・3884



6月から 公民館でも 申請できます

肺炎球菌・インフルエンザ菌b型(ヒブ)予防接種

6月から月1回、各地区公民館で実施している地区別健康相談時に申請ができるようになりました。(印鑑が必要です)
※助成券の即日発行はできませんので、翌月の地区別健康相談時に助成券を取りに来ていただく必要があります。
※地区別健康相談実施日は、健康カレンダーで確認するか、保健センター(☎43・9855)まで問い合わせください。
※予防接種の申請は保健センターでも受け付けています。



サクラっ子ちゃん

1年間 環境について学習します

赤穂子どもエコクラブは、小学校4年生から6年生を対象に、自然体験などを通して、環境についての関心と理解を深めてもらうため月1回程度の活動をしています。5月16日に平成22年度の発足式が行われました。市長からは「美しい赤穂の環境を守るため、エコクラブでの活動を1年間がんばってください」と激励のあいさつがありました。その後22名のメンバーへ一人ずつ市長から会員証、帽子等のグッズが手渡されました。

また、会員を代表して尾崎小学校6年生の平松佳恵（かこ）さんが、環境に関心を持ち、元気いっぱい活動し、環境を守っていくことを誓いました。

引き続き、鳴海時子先生より「近くのものからいただきま〜す!」と題し、地産地消について教えていただき第1回目の活動を終わりました。

今後は、酸性雨調査や自然観察会、原子力発電所の見学などを行い、1年間環境について学習します。



平成22年度 赤穂子どもエコクラブ発足式



平成22年度 赤穂子どもエコクラブ発足!

市長から会員証が手渡され、握手を交わしました。

兵

兵庫県では、驚きや感動を通じて生命の不思議さやつながりを体感し、環境や生命を大切に思う「ごころ」を育む環境学習を推進しています。

このため、子どもたちの環境学習を様々な面からサポートする「ひょうごグリーンサポーター」を随時募集しています。

環境に関する専門知識を持っている人はもちろん、自ら環境学習に参加したい人、子どもたちの環境学習のために田畑や里山を提供できる人など、どなたでも「ひょうごグリーンサポーター」として活動していただけます。

「ひょうごグリーンサポーター」とは:

- ▼ 農作業体験…農作業の指導や、田畑を提供していただける人
 - ▼ 自然体験…鳥や昆虫、花や木などについて、五感を使った自然観察の方法を教えてください
 - ▼ 水辺体験…小川や川べり、浜辺の動植物について教えていただける人
- 等々、子どもたちに驚きや感動を与えるお手伝いをしていただけの人をお待ちしています。
- ※今年度から、団体・グループでの登録が可能になりました。



子どもたちの環境学習をサポート

ひょうごグリーンサポーターを募集しています

●申込先 西播磨県民局 県民室 環境課 ☎58・2137

しっかり見守ります 貴重なハマウツボ

5月15日、高雄地区水辺づくり協議会によるハマウツボ観察会。ハマウツボは兵庫県絶滅危惧種Aランクに指定され、県内では淡路島と高雄小横の千種川河川敷のみに生息しています。

紫色のつぼみをつけた芽を観察しながら、高雄小の子どもたちは「貴重なハマウツボを守り増やしていきたい」と話してくれました。

ライトダウンにご協力を

6/20~7/7

CO₂削減 ライトダウンキャンペーン

環境省では今年も、6月20日(日)~7月7日(水)までの間、ライトダウンキャンペーンを実施します。特に、6月21日(夏至の日)と7月7日(クールアース・デー)の両日、午後8時から10時までの2時間、ライトアップ施設や各家庭のあかりを一斉に消灯する「ライトダウン」を広く呼びかけています。皆様のご協力をお願いします。

河川敷の茂みからかわいい芽を出したハマウツボ

あここの海をきれいにしよう
~僕らの海は僕らの手で~

ビーチクリーン大作戦

6/20(日)

9時~15時
小雨決行

場所 赤穂海浜公園唐船海岸一円

播磨灘の里海づくり(赤穂)実行委員会では、「僕らの海は僕らの手で」を合い言葉に、ビーチクリーン大作戦を行います。

清掃終了後は、赤穂の海の五感学習会として海の勉強会も行います。皆様のご協力・ご参加をお待ちしています。

申込 環境課 ☎43・6821
fax 43・6892

Eメール kankyo@city.ako.lg.jp

赤穂環境パートナーシップ登録事業所の紹介(第14回)

[環境宣言]

私たちアース製薬は「ベストクオリティで世界と共生」の基本理念のもと、あらゆる事業活動に対し、自ら積極的に地球環境保全に配慮し、世界の人々の暮らしに貢献します。

[環境基本方針]

1. 環境保全に関する法規制・自主基準を遵守する。
2. 環境に配慮した製品開発、資材調達、生産、物流、販売を行う。
3. 省資源・省エネルギーを推進する。
4. 廃棄物の削減とリサイクルを推進する。
5. すべての従業員が環境保全に高い意識を持ち、自ら社会に貢献できるよう教育・啓蒙を行う。
6. 地域社会の環境保全に責任ある対応を行う。
7. 環境保全に関する情報開示を積極的に行う。



アース製薬株式会社 坂越工場・赤穂工場

赤穂市坂越3218-12・西浜北町1122-73

明 治25年、木村秀蔵が大坂において創業、明治43年には播州赤穂に工場(現坂越工場)を建設いたしました。大正14年、株式会社木村製薬所を設立し、昭和39年にアース製薬株式会社と社名を変更、昭和45年に大塚グループの一員となりました。平成17年、東京証券取引所に上場、平成18年には第一部銘柄指定を受けました。

アース製薬は「ベストクオリティで世界と共生」を社是に、創業以来一世紀以上にわたって家庭用殺虫剤を中心とする日用品をご提供し、お客様の生活と共に歩んでまいりました。私たちの成長を支えているのは、独自の視点と発想で新しい価値を生み出すことへの探求心です。めまぐるしく変化する居住環境のなかで常に一歩先を行く発想を持ち続け、お客様に上質で快適な生活空間をご提供したいという信念のもと、創的で高品質な製品を世に送り出しております。

環境保全の取り組みは、企業活動を行ううえで大きな社会的使命であると強く認識しており、赤穂市との環境保全協定の締結や環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証登録を受けるとともに、社員一人ひとりが、まじめに環境保全と向かい合い、真に環境に配慮した事業活動を行う所存でございます。

6月は「豊かなむら」を災害から守る月間」です

問い合わせ先
農林水産課
☎43・6841

梅雨時季をむかえ、集中豪雨や長雨による河川のはらんやがけくずれ、ため池の決壊などの災害の発生が心配されます。

そこで、被害を最小限にとどめるため、日ごろから災害に対して備えておくほか、お住まいになっている地域やご家庭でも「災害」について話し合っておくことが大切です。

【ため池編】

「ため池」が決壊すると、ため池の下流の地域に甚大な被害をおよぼします。

これからの時期はため池の点検をより一層注意深く行いましょう。

ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。

- ① 管理者を決めて、常に適正な管理を行う。ただし、ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。
- ② 気象情報に注意し、大雨が予想されるときには早めのため池の水位を下げてください。
- ③ 堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いかを確認してください。堤防等に異常があるときは、農林水産課までご連絡ください。

用水路への転落に気をつけて

今年も田植えの季節となり、用水路への通水が始まります。

通水期間中は用水路の水位が上がり、特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故等に十分注意するようお願いいたします。

【治山編】

森林の持つ「保水能力」の限界を超える集中豪雨などにより、各地で地すべりや土石流等の林地崩壊が発生しています。

森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を常に抱えていることを忘れてはなりません。

崖地や急勾配の林地に接近している住宅や建物等がある方は、次のことに注意しましょう。

- ① 崖地または山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
 - ② 崖地または山地から、落石があった。
 - ③ 崖地または山地から土砂の崩落があった。
 - ④ 斜面にひび割れが出来た。
 - ⑤ 雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなった。または、流れ出てくる量が急激に減った。
- ▼これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多く、発見したときには即時避難を開始してください。

災害に備え、ぜひご加入ください

フェニックス共済

- 小さな負担で大きな安心 住宅の規模・老朽度に関係なく、定額の負担で、定額の給付。

給付金		
住宅が半壊以上の被害を受けた場合		
区分	給付対象	給付額
再建等給付金	再建・購入	600万円
	全壊で補修	200万円
補修給付金	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	再建・購入・補修をしない場合	10万円
被災住宅に存する家財を補修または購入した場合		
区分	給付額	
全壊	50万円	
大規模半壊	35万円	
半壊	25万円	
床上浸水	15万円	

負担金	
○住宅	年額 5,000円
	(加入初年度は、月500円) (上限5,000円)
○家財 (平成22年8月1日創設)	年額 1,500円
	(住宅再建共済制度に加入済の人が同時加入の場合は年1,000円)

- 地震保険や他の共済に加えて加入できます。
- 全ての自然災害が対象です。
- 県内に住宅を所有している人であれば、誰でも加入可能。
- 申し込みは、加入申込書に必要な事項を記載して提出するだけです。

☎西播磨県民局 総務室 総務防災課

☎58・2112

万が一に備えての避難場所は ハザードマップを使って 確認しておきましょう

市では、集中豪雨、台風などの災害に備え、次のとおり避難場所を定めています。みなさんの住んでいる地域の特性を知り、日頃から対策を整えておくことや、万が一に備えて避難場所や避難経路をハザードマップで確認しておきましょう。(ハザードマップは市役所・各地区公民館に置いてあります)
問い合わせ先 安全安心担当 ☎43・6866

避難場所一覧

■加里屋・上飯屋 市民総合体育館・赤穂中学校・赤穂小学校・城西小学校・赤穂幼稚園・城西幼稚園・市民会館・城西公民館・図書館・加里屋まちづくり会館・赤穂青少年武道館・養護老人ホームつじ荘・宮前町集会所・加里屋児童館・下町集会所・新町集会所・福泉寺・高光寺・大蓮寺・随鸕寺・花岳寺・浄念寺・万福寺・大石神社・別院妙慶寺

■中広 市民会館・城西公民館・市民総合体育館・赤穂小学校・赤穂保育所・総合福祉会館・千鳥集会所・永応寺・文化会館・図書館

■塩屋 赤穂西中学校・塩屋小学校・塩屋幼稚園・塩屋保育所・塩屋公民館・赤穂中学校・塩屋向集会所・塩屋東南集会所・塩屋東北集会所・塩屋西自治会館・出雲団地集会所・阿弥陀堂・真光寺・関西福祉大学

■新田・大津 塩屋小学校・赤穂西中学校・塩屋青少年武道館・大津中央集会所・湯の内集会所・新田自治会館・五軒家集会所・十五軒家集会所・七軒家集会所・妙典寺・安養寺・光浄寺・関西福祉大学

■木生谷・折方・鶴和 赤穂西小学校・赤穂西幼稚園・赤穂西公民館・木生谷集会所・折方集会所・天神山集会所・鶴和集会所・浄専寺・専法寺・関西福祉大学

■福浦 福浦コミュニティセンター・福浦本町集会所・法光寺

■尾崎 赤穂高等学校・尾崎小学校・尾崎幼稚園・尾崎保育所・尾崎公民館・木ノ下町新集会所・本水尾西集会所・宝専寺・赤穂八幡宮・普門寺

■御崎 赤穂高等学校・御崎小学校・赤穂東中学校・御崎幼稚園・御崎保育所・御崎公民館・田淵記念館・広度寺・赤穂簡易保険保養センター

■浜市・砂子・北野中・南野中 坂越中学校・坂越隣保館・長楽寺・興福寺・真覚寺・光蓮寺・専光寺・正覚寺・赤穂自動車教習所・創価学会赤穂会館

■坂越 坂越小学校・坂越幼稚園・坂越保育所・坂越公民館・小島集会所・妙道寺・アース製薬(株)独身寮(コスモスドーム)

■高野 誓教寺・坂越公民館・坂越小学校・坂越幼稚園・坂越保育所

■高雄 坂越中学校・高雄小学校・高雄幼稚園・高雄公民館・中山集会所・林集会所・真殿公民館・専念寺・常德寺

■西有年 有年小学校・有年西部農村多目的共同利用施設・上組集会所・宮原集会所・北組集会所・西中野集会所・原組集会所・東中野集会所・大円寺

■東有年・有年檜原 有年中学校・有年幼稚園・有年公民館・檜原新田集会所・浄泉寺・はりま台集会所・阿弥陀堂・明源寺・教専寺

■有年原・有年横尾・有年牟礼 原小学校・有年東部農村多目的共同利用施設・原校区コミュニティセンター・明源寺・牟礼山田集会所

設置期限まであと1年

自分の命、家族の命、そして財産を守るためにも住宅用火災警報器を1日でも早く設置しましょう。住宅用火災警報器は消防設備業者や電器店、ホームセンターなどで販売されています。

来年5月末までに、設置が義務付けられている住宅用火災警報器。猶予の期限は残り1年となりましたが、設置されている家庭はまだまだ少なく、毎日のように幼い子どもやお年寄りが住宅火災で亡くなるニュースを目にします。「わたしの家は大丈夫」と思っている、火災は、いつどこで発生するか分かりません。設置していただくだけで大事に至らなかつた事例が全国的に数多く報告されています。

住宅用火災警報器

消防本部予防課 ☎43・6882



安全安心のため
早期設置を!

平成22年 春の叙勲

危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章



はしもと とくなり
橋本 徳成さん
木生谷・73歳
警察功労
元 兵庫県警部

春の叙勲
瑞宝双光章



いしかわ かずお
石川 和夫さん
加里屋中洲4丁目・73歳
学校保健功労
現 学校医

春の叙勲
旭日双光章



まとの つぐあつ
眞殿 二充さん
塩屋・74歳
地方自治功労
元 赤穂市議会議員

春の叙勲
旭日双光章



きむら しげゆき
木村 繁之さん
南野中・74歳
薬事功労
元 兵庫県薬剤師会副会長

4月29日に発令された平成22年春の叙勲に3名、危険業務従事者叙勲に1名の方が赤穂市から選ばれました。

平成22年 兵庫県功労者表彰

地域活動功労



たけもと たかし
竹本 隆さん
赤穂市自治会連合会副会長・坂越

福祉功労



はなふさ こういち
花房 幸一さん
元兵庫県社会福祉協議会副会長・さつき町

産業振興功労



まえだ てつじ
前田 哲児さん
赤穂商工会議所副会頭・中広

農林水産功労



まるお たてき
丸尾 建城さん
兵庫県酪農農業協同組合連合会理事・高野

自治功労



たばた ともたか
田端 智孝さん
赤穂市議会議員
元塩町

自治、教育、商工などの21の部門において功労のあった人を表彰する「県功労」に赤穂市から5名の方が選ばれました。

善行をたたえて

つつじ賞 1名/ふくしの人 1名・1団体

ふくしの人 団体



ねんりん赤穂
代表 大西 剛生さん

平成9年より毎月、瀬戸内ホームで季節にあわせた飾り置物や色紙作品などを入所者と共に作成され、また、瀬戸内ホームの行事をはじめ、市内老人福祉施設の運動会等にも積極的に参加し、高齢者福祉の増進に貢献されています。

ふくしの人 個人



角井義弘さん・若草町

平成2年より、つつじ荘の盆踊りでは、踊りの指導をはじめ選曲、運営などの助言をいただき、当日は踊りの手本となるよう入所者と一緒に踊るなど、盆踊りを通じて入所者の潤いある施設生活の充実に貢献されています。

つつじ賞 社会奉仕



萩原 茂さん・木生谷

昭和53年からつつじ荘広間の床の間に自己負担で生花を提供。生花を通じて入所者や職員と交流を深め、快適な施設生活の充実に貢献されています。その他、JR播州赤穂駅のホールでもボランティアメンバーの一員として、生花奉仕をされています。

ボランティア活動等を通じてまちづくりに貢献した個人と団体に市長から贈られる「つつじ賞」の表彰並びに、福祉活動に貢献された個人と団体に社会福祉協議会理事長から贈られる「ふくしの人」の表彰が、6月12日(土)に開催される「赤穂市福祉のつどい」の席上で行われます。

元総務大臣を招き

定住自立圏フォーラムを開催します

赤穂市、備前市、上郡町の2市1町が進める「定住自立圏構想」について考える『東備西播定住自立圏フォーラム』を開催します。「定住自立圏構想」とは複数の市町村が連携し、人口増や地域の活性化を目指すものです。フォーラムでは、県境を越えた連携のあり方やこの地域の将来像などについて話し合います。

7月3日(土)
午後1時30分～4時
(開場1時)

赤穂市文化会館 小ホール



●基調講演「定住自立圏構想が描く未来」
増田 寛也氏(元総務大臣)

●パネルディスカッション

「新たな地域主権のかたち～県境を越えた連携～」



豆田赤穂市長 西岡備前市長 山本上郡町長

パネリスト ○豆田正明(赤穂市長) ○西岡憲康(備前市長) ○山本 暁(上郡町長) ○増田寛也氏
コーディネーター ○山崎 整(神戸新聞姫路支社長)

- 申 込 はがき裏面に郵便番号、住所、氏名、参加希望人数、電話番号を記入し
〒650-8571 (住所不要) 神戸新聞社営業局業務推進部「定住自立圏フォーラム」係へ。
ファックス(078-361-7802)、Eメール(ad-gyomu@kobe-np.co.jp)でも受付けます。
- 締 切 6月21日(月) 必着
- 傍 聴 券 神戸新聞社から6月25日(金)までに到着するよう発送します。
- 主 催 東備西播定住自立圏形成推進協議会(赤穂市、備前市、上郡町)
- 共 催 神戸新聞社、山陽新聞社
- 問い合わせ 神戸新聞社 ☎078・362・7077 (平日:午前9時30分～午後5時30分)
協議会事務局(赤穂市企画課) ☎43・6867

人権擁護委員に対する表彰

5月3日、人権擁護委員として永年にわたりご尽力された功績に対し、次の方が表彰を受けられました。

法務省人権擁護局長感謝状

うじひら みちこ さん
氏平 美智子 さん

全国人権擁護委員連合会長表彰

は せ が わ ふ み ひ こ さん
長谷川 文彦 さん
し ば ず い か く さん
斯波 随覚 さん

話そう、
働こう、
育てよう。
いっしょに。

平成22年度
男女共同参画週間
6/23～6/29

毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間」となっています。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別年齢にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し協働することのできる「男女共同参画社会」の実現のために、家庭で、職場で、学校で、地域で、一人ひとりが出来ることは何か…？
これを機会に皆さんも考え、話し合ってみませんか。

鍛え抜かれた消防魂 消防操法技術を競う

▶赤穂市消防操法大会
(5/23 防災センター)

各分団の選手達が、日ごろ鍛えた操法技術や士気の高さを競い合う消防操法大会。当日は時折激しい雨が降るあいにくの天気でしたが、悪条件を物ともせず、機敏な動作でホースの延長や火点への放水を行っていました。優勝、準優勝の分団は、7月4日開催の西播磨地区消防操法大会に赤穂市代表として出場します。大会結果は次のとおり。▷優勝=第4分団(管轄・新田地区等)▷準優勝=第7分団(御崎地区等)▷第3位=第1分団(加里屋地区等)



上)消火はチームワークが命。迅速、的確な操法で連覇を果たした第4分団。

右)「1番員異常なし!」放水を終え整列、指揮者に点検報告。準優勝の第7分団。

左)第2線を延長し2番員は火点に、3番員はポンプ車にむけダッシュ。第3位の第1分団。



アジア大会で3つのメダル

◀パワーリフティング三輪選手、市長を表敬訪問(5/17)

モンゴル・ウランバートルで開催の2010年アジアパワーリフティング選手権大会に赤高3年の三輪拓生選手が82.5kg級・サブジュニアの部に出場。スクワット=200kg/3位、ベンチプレス=127.5kg/2位、デッドリフト=172.5kg/4位、合計500kg/3位となり、3つのメダルを獲得しました。目標の表彰台はクリアしたものの、目指す重量があと15kg足りなかったそうで、夏のインターハイには階級を上げて臨みたいと、意気込んでいました。

ほほえみ会の皆さん 手作りカバーをプレゼント

▶ヘルストロンカバーの寄贈
(5/10 福祉会館)

福祉施設へのお手伝いなどを行っているボランティアグループの「ほほえみ会」の皆さん。福祉会館にあるヘルストロン(電位治療器)のカバーを作成し、プレゼントしていただきました。



ヘルストロンに腰かけるほほえみ会の皆さん。「利用される人が喜んでくれるのが一番」といってこり。



**はばたけ未来へみつめよう
かがやこうとびだそうをテーマに**

▲赤穂精華園祭 (5/9)
今年で33回目の精華園祭。迫力の権現やんちや太鼓の演奏や関西福祉大学吹奏楽部のコンサート、模擬店などの多彩な催しで多くの人々が楽しみました。

手を上げて渡りましょう

▲親子交通安全教室 (5/17 御崎幼稚園)
警察官や交通安全協会の皆さんの教えどおり、しっかり交通ルールを守るよ。横断歩道では左右を確認して、手を上げて渡るよ。

旧坂越浦会所10万人達成 (5/7)

市指定文化財の旧坂越浦会所の入館者が10万人を達成しました。記念すべき10万人目は澤田満子さん(神戸市)。雨の中の一人旅でした。浦会所の印象を「古いものを大切に使って、大変素晴らしい建物」と感激した様子。市長から認定証が手渡されました。



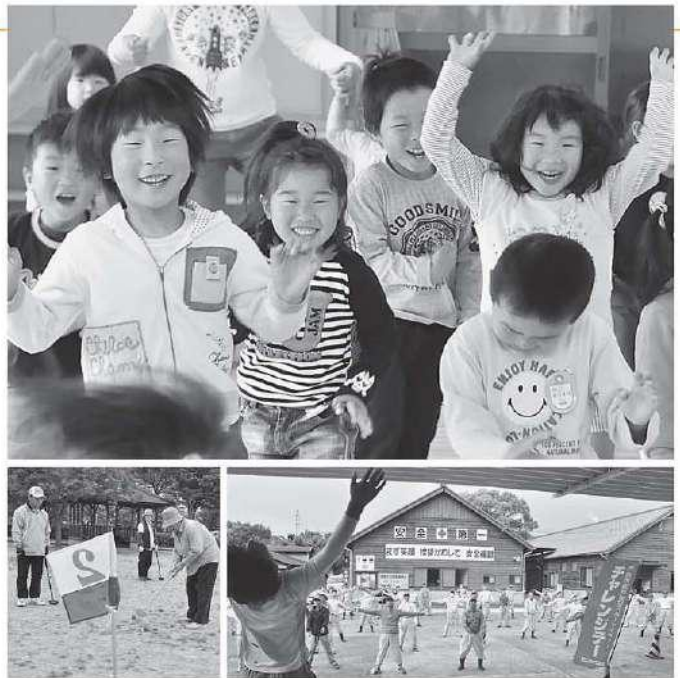
新作能「河勝」赤穂公演

◀ (5/9 文化会館)

子どもからお年寄りまで16,961人が参加

▶ チャレンジデー2010 (5/26)
定住自立圏形成事業の取り組みとして備前市・上郡町とともに初参加のチャレンジデー。2市1町で参加率を競いました。結果は16,961人が参加、参加率33.1%で、残念ながら3位となりました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。これからも健康に欠かせないスポーツや運動を日常生活の中に取り入れていきましょう！
チャレンジデーの結果は次のとおり。▷ 1位 = 上郡町 36.3%(6,314人) ▷ 2位 = 備前市 35.7%(14,002人) ▷ 3位 = 赤穂市 33.1%(16,961人参加)

チャレンジデーは、5月最終水曜日に世界中で行われるスポーツイベント。午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して体を動かした人の参加率を競います。当日は市内各所で様々な運動が行われました。上)坂越幼稚園では、ダンスや玉入れなどいろんな運動にチャレンジ。右)シルバー人材センターではラジオ体操とウォーキングを実施。左)グランドゴルフやベタンク、ツウゲットボールを行った、おさきスポーツクラブ21の皆さん。





国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

あなたが受けられる年金は

公的年金は老後だけでなく障害者や遺族になったときも受けられます。ただし、被保険者の種類や性別、生年月日などにより受けられる年金の額や種類が違います。あなたはどのような年金を受けられるのでしょうか。

一生涯の受給 老齢基礎年金

原則として、国民年金の保険料を納めた期間などの受給資格期間が25年以上ある人が、65歳から受けられる年金です。

792,100円(22年度年額)
40年間完納した場合の満額

遺族となったら

(1) 遺族基礎年金

国民年金の加入者が亡くなったときに、生計を維持されていた子のいる妻または子^{※2}が受けられる年金です。ただし、受給するためには、受給要件^{※3}に該当している必要があります。

●子がいる妻への支給額

792,000円+子の加算額(22年度年額)

●子への支給額(妻が受給している時は支給停止)

(792,100円+加算額) を子の人数で割った額
(22年度年額)
子^{※2}の人数に応じた加算があります。

※1 初診日とは、障害の原因となった病気やけがで初めてお医者さんにかかった日のこと。

※2 子とは、18歳になる年度の末日までの子か20歳未満で1級、2級の障害がある子のこと。

※3 受給要件とは、初診日(遺族年金の場合は死亡日)のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料を納めていなかった期間が3分の1以上ないこと。ただし、初診日(遺族年金の場合は死亡日)が平成28年3月31日までにある場合は、初診日・死亡日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

障害が残ったら 障害基礎年金

国民年金に加入中(もしくは60歳以上65歳未満で日本に住んでいる間)に初診日^{※1}のある病気やけがで政令で定める1級または2級の障害になった人が受けられる年金です。ただし、受給するためには、受給要件^{※3}に該当している必要があります。

1級 990,100円(22年度年額)

2級 792,100円(22年度年額)

受給者に生計を維持している子^{※2}がいる場合は、加算があります。

(2) 寡婦年金

国民年金第1号被保険者としての保険料納付済期間が25年以上ある夫が年金を受けずに死亡した時、10年以上婚姻期間のある妻に支給されます。

◎支給期間は妻が60歳～65歳の間。

金額は夫の1号被保険者期間により計算される老齢基礎年金の4分の1の額。

(3) 死亡一時金

3年以上、国民年金の保険料を納付した人が、年金を受けずに死亡した時は、遺族に死亡一時金が、支給されます。金額は、保険料の納付期間に応じて、120,000円～320,000円です。

※遺族にも一定の要件があります。

◎遺族基礎年金は「子のある妻」か「子」にしか支給されないため、国民年金1号被保険者の独自給付として、寡婦年金と死亡一時金という給付があります。遺族基礎年金と寡婦年金は合わせて請求できますが、その他はいずれか一つの選択となります。

子ども手当の申請をお忘れなく

申請・問合せ先
子育て健康課
☎ 43・6808



子ども手当は中学校を修了するまでの子どもがいる世帯に支給されます。申請が必要な人には、4月下旬に子育て健康課から申請案内を送付しています。申請手続きをすまされていない人は、子育て健康課まで手続きをお願いします。

申請が必要な人

- ▷ 本年4月に中学校新2年生、新3年生になった子どもがいる人
- ▷ 所得制限等により児童手当を受給していなかった人

* 申請案内が届いていない人や制度についてのお問い合わせは、子育て健康課までご連絡ください。



国保医療だより

市民課 国保医療係 ☎ 43・6813

7月1日から福祉医療費受給者証が変わります ～6月下旬にご自宅に郵送～

老 老人医療

市町村民税非課税世帯で65歳～69歳の人

障 重度障害者医療

障害の程度が1級及び2級の身体障害者、重度(療育手帳A判定)の知的障害者、または精神障害者保健福祉手帳1級所持者

乳 乳幼児等医療

0歳～小学校3年生

母 母子家庭等医療

満20歳になるまでの児童を監護している母子家庭の母子、父子家庭の父子、遺児

高 高齢重度障害者医療

後期高齢者医療制度の受給者のうち、障害の程度が1～3級及び4級の一部の身体障害者、重度(養育手帳A判定)の知的障害者、または精神障害者保健福祉手帳1級所持者

以上のような人に交付している医療費受給者証が、7月1日から新しくなります。

引き続き該当する人には、6月下旬に新しい受給者証をご自宅に郵送します。

なお、本年度該当しなくなった人には、個人あてにその旨の通知をします。

また、本年度新たに該当することになった人にも個人あてに通知しますので、市役所市民課国保医療係(1番窓口)で申請の手続きをしてください。

有効期限の切れた受給者証は、市役所または公民館へ返還してください。

◎母子家庭等の受給者は、更新申請書(現況届)の提出が必要です。

更新申請の用紙を郵送しますので、6月15日(火)までに必要な事項を記入のうえ、必ず市民課国保医療係へ提出してください。

提出されない場合は、新しい受給者証を郵送できませんので、ご注意ください。

◎70歳以上で高齢受給者証をお持ちの方は今回の更新には該当しません。

◎現在加入している医療保険に変更が生じた場合は、必ず市民課国保医療係へ届出してください。



介護保険相談室

介護福祉課 ☎ 43・6947

介護保険サービス基盤整備事業者を募集しています

赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を計画的に進めるため、施設整備事業者を募集しています。

応募方法等の詳細については、市ホームページをご覧ください。

◆募集締切日 7月9日(金)

◆募集施設

	施設種別	床数等	募集地域	開設時期
1	特別養護老人ホーム(ユニット型)	50床以内(創設、増築を含む)	赤穂市内	平成24年度中
	併設型ショートステイ専用居室(ユニット型)	10床(創設、増築を含む)		
2	小規模多機能型居宅介護	1ヵ所	尾崎・御崎地区・坂越・高雄地区・有年地区	平成23年度中

あなたも**認知症サポーター**になりましょう！

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になり、それぞれの立場で自分の出来る支援をします。

認知症サポーターになるには、養成講座(1時間30分程度の講義)を受ければどなたでもなれます。

あなたの**地域や職場、学校、各種の集まり**等で**認知症**について、**学んでみませんか？**

認知症キャラバン・メイトが講師となって、あなたの地域へお伺いいたします。

受講すると認知症サポーターの証であるオレンジリングを配布します。まずはご連絡ください。

☎介護福祉課 高年福祉係

☎43・6809

「早寝 早起き 朝ごはん」運動

平成21年度の
取り組み結果をお知らせします

教育委員会 指導課 ☎43・6860

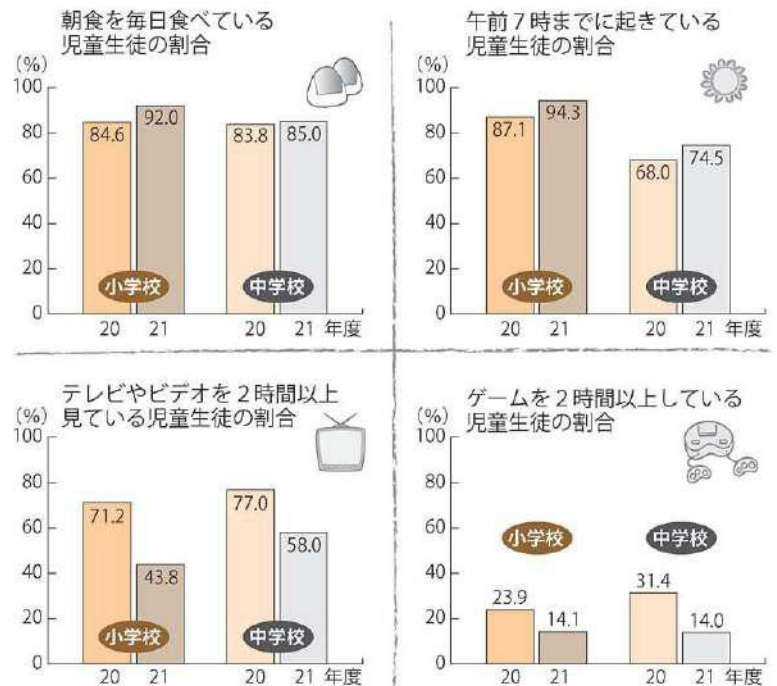
平成21年度から “早寝 早起き 朝ごはん 運動”を推進

取り組みの結果、生活習慣が向上しています

平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査の結果から、赤穂市の児童生徒の生活実態と学力の間に相関関係が見られました。すなわち、家庭での睡眠や食事など、規則正しい生活をしている子どもや、家庭において自分で計画を立てて宿題や予習・復習ができる子どもは、平均正答率が高い傾向にありました。

市教育委員会では、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒を育成するため、平成21年度から「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進しています。

平成21年度の取り組みの結果、右のグラフのように、子どもたちの生活習慣は向上してきています。



引き続き取り組みを進めます

平成22年度も、引き続き各中学校区において、保育所・幼稚園及び小・中学校が、家庭と連携しながらノーテレビ・ノーゲームデーや運動推進強化月間等の取り組みを進めていきます。

早寝、早起きをし、毎日きちんと朝ごはんを食べることの大切さについて、ご家庭で話し合い、生活を見直す機会にさせていただきたいと思えます。

・・・子どもたちの健やかな成長のために・・・

バランスのとれた朝食を しっかりととりましょう

学習効果を上げるために大切なことの一つとして、「朝食をしっかりとること」があります。全国学力・学習状況調査からも、朝食をとって登校する子どもは、そうでない子どもよりも平均正答率が高い傾向にあります。また、成長期にある子どもたちの脳の発達のためには、バランスのとれた栄養を摂取することが大切です。

学ぶための土台として、幼児期からバランスのとれた朝食をしっかりとらせましょう。

早く寝て 早く起きる 習慣をつけましょう

就寝時刻が遅いと、起床時刻も遅くなり、朝食をとることができないなど、一日が時間的、精神的にあわただしくなります。全国学力・学習状況調査の結果からも、朝7時までに起床している子どもや、決まった時刻に起床・就寝している子どもの平均正答率が高い傾向が見られました。帰宅後の生活リズムを確立し、適切な睡眠時間をとるようにさせましょう。

《起床時刻・就寝時刻、睡眠時間のめやす》

小学生	起床時刻	午前6時～7時
	就寝時刻	午後9時～10時
	睡眠時間	8時間以上
中学生	起床時刻	午前6時～7時
	就寝時刻	午後11時～12時
	睡眠時間	7時間以上

家庭学習の 習慣をつけましょう

家庭学習は、その時間や長さだけでなく、内容ややり方によって効果が異なります。学習する時刻、時間、場所を決め、学習に集中できる環境づくりをしましょう。

「ノーテレビ・ノーゲームデー」や「親子で読書をする日」などを、家庭で設定して取り組むこともよいでしょう。

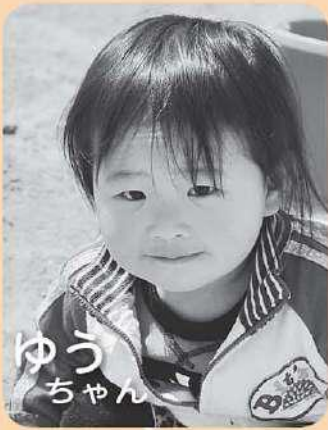
テレビやゲーム、 メールやパソコンの ルールを決めましょう

テレビやゲーム、メールやパソコンに費やす時間が長いほど、就寝時間が遅くなり、疲れの原因にもなります。節度なく費やすのではなく、時間を含めてルールを決めることが大切です。

《使用する時間のめやす》

長くても1日、1～2時間以内とし、読書に親しむ時間を増やしましょう。

すくすく育て わが家のホープ!



なかにし ゆう
中西 柚羽ちゃん 御崎
平成20年6月24日生まれ

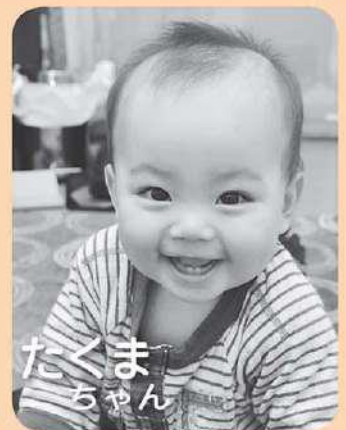
「やさしい女の子になってね」

☆父・則彰さん 母・香奈恵さんより

きしだ たくま
岸田 達ちゃん 板屋町
平成21年8月20日生まれ

「たくましく育ててね」

☆父・巡さん 母・由希美さんより



5月30日(ごみゼロの日)、各地で清掃活動が行われました。
左)赤穂青年会議所・周辺自治会の皆さんによる加里屋川クリーン大作戦 右)赤穂商工会議所の皆さんによる赤穂クリーンアップ大作戦(お城通りほか) 下)塩屋柔道少年団の皆さんによる高山ごみ回収

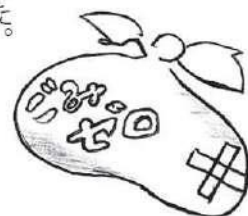
県内全域において、美しい環境の保全と魅力ある地域づくりを旨とするために、環境美化を推進しています。7月31日までの間、グリーンアップひょうごキャンペーンとして、県内各地で環境美化統一キャンペーンを行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

CLEAN UP
クリーンアップひょうごキャンペーン
HYOGO
CAMPAIGN
2010.5.30(日)～7.31(日)
クリーンアップひょうご
キャンペーンに
ご協力を
5月30日▶7月31日

できることからひとつずつ

ある日、「何のために、ごみの減量や資源化をするの?」と尋ねられました。

みんなの答えは、美しいまちづくりのため、暮らしやすい生活環境を守るため、限りある資源を有効に活用するため、将来に向けて、良好な環境を伝えるため…すべて正解だと思えますが、
…頭の中に浮かんだ答えは、「自分のため」でした。



ごみを出すのは自分自身であり、ごみを多く出したり、減らしたりするのも自分自身です。ごみ減量やリサイクルは、誰かのためにするものではなくて、自分の出すごみに気を配ること、責任を持つこと、自分自身の意識や行動を改めて見直すこと、なんじゃないかと思いました。

ごみを出さない努力やごみを減らす工夫をすること、モノを大切にすること、いらぬモノを買わないこと、分別マークを見て、分別すること、収集や処理する人が怪我しないように出すこと、資源ごみ回収に協力すること…
当たり前のことなのに、

「まあいいか」の一言で片づけて、しない、やらない、気にしない、のではなく、意識しよう。

できることからひとつずつでも、やってみよう。誰のためでもなく、自分自身のために…そう思いました。

募集 夏休み子ども
茶道教室

茶道の初歩的な作法を学んでみませんか？

お客様を大切に思う気持ちやおもてなしの心を培い、床の間に掛けられた掛物・花や花入・香合などを見ながら抹茶・和菓子を楽しむ、五感を通して茶道文化・和の心に触れていただくことができます。是非ともご参加ください。

- 日時 7月30日(金)・31日(土) 午前9時～正午
- A組 7月30日(金)・31日(土) 午後1時30分～4時30分
- B組 7月30日(金)・31日(土) 午後1時30分～4時30分
- C組 8月7日(土)・8日(日) 午前9時～正午
- D組 8月7日(土)・8日(日) 午後1時30分～4時30分
- 講師 高瀬愛子先生
- 場所 美術工芸館 田淵記念館 和室
- 対象 市内の小中学生(付き添いの方も参加可能)
- 参加料 700円(抹茶、お茶菓子代)
- 募集締切 7月23日(金)
- 定員 32名(各組8名)
- 美術工芸館 田淵記念館 ☎42・0520

募集 フランス生まれのニュー
スポーツベタンク大会

日時 7月10日(土) 午前9時(開会式)～正午

場所 城南緑地公園修景場(雨天・市民総合体育館)
参加資格 小学生以上で、市内在住の人または、市内在勤の人

- 参加料 無料
- 参加人数 ▽ダブルスの部 20チーム▽トリプルの部 20チーム▽先着順
- 競技内容 1チーム選手2名によるダブルス戦と、選手3名によるトリプル戦とします。
- ※チーム編成は自由。性別・年齢は問いません。
- 申込 6月28日(月)までに教育委員会生涯学習課スポーツ振興係まで。
- ※募集要項及び参加申込書は各地区公民館・総合体育館にあります。
- 教育委員会 生涯学習課 ☎43・6858

募集 メキシコ料理に挑戦
国際交流協会 料理教室

「食」という親しみやすいテーマからその国の文化に触れる料理教室を開催します。今回は、家庭で出来る本格的メキシコ料理に挑戦。食後

にはハイチ産コーヒーを飲みながら、アメリカ人講師による、日本とアメリカの「食」の違いについての話を聞く機会を設けています。事前にお申し込みください。(定員約40名)

- 日時 6月27日(日) 午前10時～
 - 場所 市民会館3階調理室・レセプション室
 - 参加費 ▽会員 500円 ▽一般 1,000円
 - 問合せ・申込み先 協会事務局(市役所企画課内) ☎43・6867
- 試験** 国家公務員Ⅲ種(税務)
- 受験資格 平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
 - 採用予定人員 約45名(近畿地域)
 - 受付期間 6月22日(火)～29日(火) 当日消印有効
 - 申込 人事院近畿事務局 〒553 8513 大阪市福島区福島1-1-60 ☎06・4796・2191
 - 試験日 9月5日(日)
 - 試験地 第一次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
 - 相互生事務署 総務課 ☎23・0380

試験 平成22年度
第1回消防設備士

試験日程 8月7日(土)8日(日)

試験場所 兵庫工業高等学校

- 試験の種類 甲種消防設備士・乙種消防設備士
- 受付期間・場所 ▽郵送受付 6月24日(木)～7月2日(金) ▽電子受付 6月21日(月)～29日(火) ▽郵送・持参 消防試験研究センター 兵庫県支部 ▽電子申請 消防試験研究センター ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>
- 受験手数料
▽甲種 5,000円
▽乙種 3,400円
- 受験願書の配布 ▽消防本部 ▽上部分署 ▽新都市分署
- 消防本部 予防課 ☎43・6882
- 上部分署 庶務予防係 ☎52・5119
- 新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

試験 狩猟免許

受験費用(申請手数料) 5,200円(既に他の種類の狩猟免許を所持している場合は3,900円) 県収入証紙貼付

5,200円(既に他の種類の狩猟免許を所持している場合は3,900円) 県収入証紙貼付

広告

エコ得ハウス が建て時フェア! 4/23(FRI) 7/31(SAT)

「住宅版エコポイント」活用法一番お得なキャンペーン

CHANCE 1 太陽光発電プレゼント! CHANCE 2 人気アイテムを住宅エコポイントで交換!

(有)結城建設 〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7 TEL46-3011 結城建設 検索

● **試験**
狩猟免許更新
(講習・適性試験)

● **対象者** 兵庫県に住所を有する人で、平成22年9月14日付で有効期間が満了となる狩猟免許の更新を受けようとする人

● **更新費用(申請手数料)更新する狩猟免許の種類ごとに**
 2,800円(県収入証紙貼付)

● **申請期間** 適性試験及び更新講習日の5日前まで

● **試験日程**

▽第1回目/申込期間 6月7日(月)～22日(火) 郵送 21日(月)消印有効/知識・適性試験 7月7日(水) 神戸・姫路・養父/技能試験 7月21日(水) 姫路・7月28日(水) 神戸

▽第2回目/申込期間 8月9日(月)～24日(火) 郵送 23日(月)消印有効/知識・適性試験 9月12日(日) 神戸/技能試験 9月26日(日) 神戸

● **免許の種類** ▽第1種銃猟 ▽第2種銃猟 ▽網猟 ▽わな猟

● **兵庫県農政環境部 環境創造局 自然環境課 野生鳥獣係**
 ☎078・341・7711 (内線4216)

● **適性試験、更新講習** 7月27日(火)・光都農林水産振興事務所

● **光都農林水産振興事務所 森林林業第2課**
 ☎58・2100(内線365)

※狩猟免許試験や狩猟免許更新講習の詳細は、兵庫県ホームページに記載しています。

=まちなのうごき=

人口の動き(4月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,705戸	(+ 36)
人口	51,191人	(+ 17)
男	24,690人	(+ 17)
女	26,501人	(± 0)

()内は前月比

◎4月中の異動

出生	32人 (- 7)	転出	133人 (-118)
死亡	44人 (- 9)	その他増	4人 (+ 3)
転入	158人 (- 44)		

※住民基本台帳登録者人口

交通事故発生状況

区分	4月	平成22年累計
発生件数	111 (- 6)	428 (- 18)
人身	20 (- 1)	80 (+ 3)
物損	91 (- 5)	348 (- 21)
死者	0 (± 0)	2 (+ 2)
重症	1 (± 0)	10 (+ 1)
軽傷	22 (- 2)	82 (- 2)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	4月	平成22年累計
火災	1 (± 0)	7 (- 3)
救急	110 (+ 9)	537 (+ 49)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899まで

催し **第9回 赤穂市民病院祭**

● **日時** 6月26日(土) 午前9時～午後0時30分

● **場所** 赤穂市民病院

● **内容** ▽アトラクション 祝 赤穂市民病院祭



● **健康**
赤穂市民病院 患者教室

● **「第13回肝臓病教室」**
 ● **日時** 6月20日(日) 午後1時30分～2時30分

● **場所** 市民病院3階院内学級

● **内容** 「肝臓の検査、肝臓病の最近の話題」消化器科 小野成樹

● **市民病院 地域医療室**
 ☎43・3222

● **健康**
赤穂市民病院 患者教室

● **「第62回心臓病教室」**
 ● **日時** 7月11日(日) 午前10時～11時30分

● **場所** 市民病院3階講義室

● **内容** ①「健康寿命をのばしましょう」栄養部 小林千代美 ②「普段聞けない狭心症の詳しいお話」循環器科 小西明英

● **市民病院 地域医療室**
 ☎43・8458

● **「介護教室」**
 ● **日時** 7月3日(土) 午後1時～3時

● **場所** 市民病院別館会議室(病院北側訪問看護ステーション2階)

● **テーマ**「美味しく食べやすい：かんたんレシピ」

● **市民病院 看護部**
 ☎43・3222

● **「介護教室」**
 ● **日時** 7月3日(土) 午後1時～3時

● **場所** 市民病院別館会議室(病院北側訪問看護ステーション2階)

● **テーマ**「美味しく食べやすい：かんたんレシピ」

● **市民病院 看護部**
 ☎43・3222

● **「介護教室」**
 ● **日時** 7月3日(土) 午後1時～3時

● **場所** 市民病院別館会議室(病院北側訪問看護ステーション2階)

● **テーマ**「美味しく食べやすい：かんたんレシピ」

● **市民病院 看護部**
 ☎43・3222

1つの家庭に
 2つの消火器
 3つの火災警報器

住宅防火に123運動推進

郷土のあらゆる安全に 50年余

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21
 TEL42-4032 FAX42-4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
 このまちな証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会：日本証券業協会

相生証券

☎(0791)42-0456
 http://www.aiori-sec.com/

市職員募集記事の予定

平成23年度採用予定の市職員募集記事は、回覧広報あこう(6月25日発行)に掲載の予定です。

◆問い合わせ先
 人事課 ☎43・6863

健康
特定疾患医療受給者証
更新申請手続

10月以降も特定疾患医療受給者証の更新交付を希望する人は、次のとおり手続きをお願いいたします。

- 受付期間 7月～8月の月・火・木曜日(祝日除く)
- 受付場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)
- 必要書類 対象者には申請書類を郵送します。7月上旬頃までに届かない場合は当所にお問い合わせください。
- ※9月も受付を行います。受給者証がお手元に届くまでに2カ月程度かかります。

で早めに申請してください。
赤穂健康福祉事務所 地域保健課
☎43・2938

お知らせ
消費生活
司法書士相談

悪質な消費者トラブルに対応するため、兵庫県司法書士会西播支部の司法書士が問題解決にあたります。

今年18日からは、改正貸金業法が施行されます。借り入れや返済のお悩みのご相談にも応じますので、お気軽にご相談ください。(改正貸金業法については7月広報にて掲載いたします)

● 相談日 毎月第1火曜日
● 相談時間 午前10時～正午(要予約)
● 市民対話室 ☎43・6818

お知らせ
多重債務でお悩みの方へ

近畿財務局神戸財務事務所では、多額の借金を抱えお悩みの方に相談窓口を開設しています。一人で悩まずに、ぜひご相談ください。相談費用は無料です。

● 相談時間 平日午前9時～午後5時
● 相談窓口 神戸財務事務所
☎078・391・6948

お知らせ
シルバー人材センター

軽易な仕事請負います
商品の梱包作業・内職仕事等、軽易な作業を当センター作業所にて請負います。その他お気軽にご相談ください。

● 会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲のある人で、入会説明会に出席した人
● 7月の入会説明会
・日時 7月12日(月)午後1時30分
・場所 センター事務所
● シルバー人材センター
☎43・7200

ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

情熱のフラメンコ! アリシア&ネストルフラメンコ舞踊団 **来月発売!**

10月17日(日) 15:00開演 大ホール 全席指定
近頃またもや人気上昇中のフラメンコ。情熱の舞台に酔いしれてください。
入場料: 2,500円(友の会2,200円)
発売日: 友の会 7月3日(土) 午前9時～(電話予約はいずれの)
— 一般 7月9日(金) 午前9時～(日午後1時～)

いまいゆうぞう×はいだしょうこファンタジーコンサート **来月発売!**

10月16日(土) 1回目13:00開演 2回目16:00開演 大ホール
NHK教育TV「おかあさんといっしょ」でおなじみの「おにいさん」と「おねえさん」。番組卒業後、初めて二人が揃う「期間限定」ファンタジーコンサート!
入場料: 3,000円(友の会2,800円) 全席指定
発売日: 友の会 7月10日(土) 午前9時～(電話予約はいずれの)
— 一般 7月16日(金) 午前9時～(日午後1時～)

野村克也講演会「我が野球人生」 **まもなく発売!**

9月18日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定
前東北楽天ゴールデンイーグルス監督が熱く語る野球、そして人生!
入場料: 2,300円(友の会2,000円)
発売日: 友の会 6月26日(土) 午前9時～(電話予約はいずれの)
— 一般 6月30日(水) 午前9時～(日午後1時～)

レニングラード 国立舞台 サークス **好評発売中**

8月19日(木) 18:30開演 大ホール 全席指定
入場料: 2,500円(友の会2,200円)

松竹大歌舞伎 **好評発売中**

7月22日(木) 14:00開演 大ホール 全席指定
入場料: 一等席6,000円、二等席5,000円、三等席4,000円
高校生以下(二等席以下)1,000円、友の会2割引

おもしろミュージックスクール Vol.11 「音楽ってたのしいなあ!」 **好評発売中**

6月25日(金) 13:00開演 大ホール 全席自由
入場料: 1,000円(友の会800円)
※市内小学5年生が鑑賞します。一般の方は1階席20列目以降で自由席になります。

午後のひとときコンサート「古楽器のしらべ」 **緊急発売中!**

6月13日(日) 13:00開演 小ホール 全席自由
クラシック音楽が生まれたころ、ヨーロッパ音楽を奏でてきたサクソバットやコルネットなど「古楽器」を使った演奏会。作曲家たちが生きた時代の音色に触れてください。
入場料: 500円(友の会400円)

赤穂市文化会館ハーモニーホール
(財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 FAX43・5950
E-mail:ako-harmony@memenet.or.jp
ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

広告

地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568

YST21

NPO法人(内閣府認証)
エコキャップ推進協会
ECOCAP

No.702 2010年6月 **あさ** 20

社協だより

編集：社会福祉法人
 赤穂市社会福祉協議会
 (ボランティアセンター)
 赤穂市中広267
 (赤穂市総合福祉会館内)
 TEL 42・1397
 FAX 45・2444
<http://ako-shakyo.jp/>

平成21年度事業・決算報告

赤穂市社会福祉協議会で
 は、誰もが安心して暮らせる
 福祉のまちづくりの推進を
 重点目標に各種事業を実施し
 ました。

経常活動資金収支決算内訳

(収入総額)

237,696千円

(一般会計)

《内訳》

介護保険収入 (52.8%)

受託金収入 (9.6%)

補助金収入 (9.5%)

共同募金配分金収入 (7.9%)

その他収入 (20.2%)

(支出総額)

210,339千円

《内訳》

居宅介護等事業 (49.2%)

法人運営費 (22.2%)

共同募金配分金 (8.9%)

福祉活動推進事業 (8.0%)

善意銀行運営費 (3.0%)

その他支出 (8.7%)

21年度は、特に

みなさん、一人ひとりの力を身近な地域でまもっていた
 だけ、小地域の中で「大きな
 地域力」にして、福祉の力と
 して発揮できるように地区に出
 向き「小地域福祉活動住民座
 談会」「小地域福祉活動研修
 会」等を開催しました。

また、各地区に住みみなさ
 んの手で「ふれあいきいき
 サロン」を作っていただき、
 広く地域の中で和をもって、
 ふれあつていけるよう支援を
 しました。

1月には、「災害救援活動マ
 ニュアル」に基づき、災害ボ
 ランティアセンター設置訓練
 を行い、いざという時のため
 に備えるように体制作りを進
 めてきました。



尾崎小児童 福祉教育発表



講師のアトラクションに
笑いがこぼれる

小地域リーダー研修会



絶妙のコメントに
拍手！

社協は 小地域福祉活動を 支援します



ネットワーク見守り案の発表

御崎地区福祉研修会



グループで話がはずむ



いきいきサロン実践講座

手をつないで 輪が生まれる

熱弁 栗木先生



マップを作る



ワイワイがやがや
話はずきない！

第26回 市民福祉講座

人生80年時代を迎え、社会環境も家庭環境もさまざまに変化しています。人は人との関わりの中で、一喜一憂しながら、さまざまな価値観をもって生きています。どう生きるかを問う意味で、

「一人ひとりが輝いて生きる」をテーマに開催します

赤穂市総合福祉会館3階集会室
3日シリーズ 受講料 1,000円

No.1
7/17 [土]
午後1時30分～
3時30分

「介護保険は老いを守るか」

—利用者立場から考える—

ノンフィクション作家 沖藤 典子氏



北海道生まれ、北海道大学文学部卒、(株)日本リサーチセンター調査研究部入社。
退職後執筆活動に入る、ノンフィクション作家、日本文芸家協会会員、(財)介護労働安定センター評議員、厚生労働省社会保障審議会・介護給付費分科会委員、内閣官房地域活性化戦略チーム委員、(財)日本介護福祉士会理事、全国高齢者ケア協会副会長、高齢者をよくする女性の会副理事長、
「共同参画」市民スタディ21代表、中央共同募金会評議員・理事。
著書／『女性が職場を去る時』『親の闘ちははの群像』『老いてなお我が家で暮らす』新潮社 『長生きしてはいませんか』講談社
『シニアいきいき納得ライフ』佼成出版社 『女50歳人生後半がおもしろい』ミネルヴァ書房 『介護元気で日本あつぱれ』医歯薬出版

No.2

7/24 [土]
午後1時30分～
3時30分

「誰もがいきいきとした暮らしづくりをめざして」

—今、求められる小地域福祉活動—

高知県立高知女子大学社会福祉学部 教授 小坂田 稔氏



学術博士、公共経営学修士、早稲田大学大学院公共経営研究科専門職学位課程修了。
専門領域：地域福祉論。岡山大学大学院自然科学研究科博士後期課程満期修了、岡山県介護予防市町村支援委員会委員長、高知県社会福祉審議会副委員長、津山市地域包括ケア会議会長、倉敷圏域リハビリテーション地域部委員長、福祉移送特区津山・真庭・勝英地区運営協議会会長、美作地域特別支援（軽度発達障害サポート事業）連携協議会委員長
著書・論文 『真の介護予防と地域包括支援センター』中央法規出版『社会資源と地域福祉システム』
『平成の大合併と地域社会の再編・活性化』明文書房

No.3

8/7 [土]
午後1時30分～
3時30分

「権利擁護と成年後見制度を考える」

いろは法律事務所弁護士 谷村 慎介氏



弁護士（兵庫県弁護士会）、社会福祉士、精神保健福祉士。いろは法律事務所長。
1995年京都大学法学部卒業、1997年大阪弁護士会登録。2000年兵庫県弁護士会に登録換え。
日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会幹事、兵庫県弁護士会高齢者・障害者総合センター（愛称たんぼぼ）幹事、神戸親和女子大学非常勤講師、A-unit（エーユニット）ソーシャルワーカー。
著書／『Q&A高齢者・障害者の法律問題』『高齢者・障害者施設での金銭管理Q&A』『高齢者虐待防止法活用ハンドブック』（日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会編）『認知症高齢者の訪問看護実践アセスメントガイド』

主催／赤穂市社会福祉協議会 後援／赤穂市・赤穂市教育委員会・赤穂市自治会連合会・赤穂市連合婦人会・赤穂市民生委員児童委員協議会・関西福祉大学
参加希望者は、申込書に受講料を添えて7月15日(木)までに赤穂市社会福祉協議会(総合福祉会館内 赤穂市中広267 〒678-0232 ☎48・1397)または中央公民館・各地区公民館・市社会福祉課・関西福祉大学へ申込みください。



あなたの地域でも 小地域福祉座談会を 開催してみませんか？

社協では、「福祉について聞きたい！」と手を挙げていただいた地域に伺い、福祉について語り合う「福祉座談会」を開催しています。

座談会は、自治会ごと集会所などで、地域福祉活動や福祉の現状、契約と介護・いきいきサロン、小地域たすけあい活動、共同募金など福祉についてわかりやすく説明させていただいております。

※座談会を希望される自治会や団体のみならず、気軽に社協に申し出てください。昼間・夜間・土日でも伺います。

平成21年度 34カ所の小地域福祉座談会を開催

大変身近な内容に参加者からはさまざまな質問が寄せられ、福祉への関心の高さを実感させていただきました。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況（4月1日～4月30日受付分）



●委任預託				(敬称略)
住所	預託者	金額	預託内容	
有年横尾	岡部 保	5,000	車椅子借用お礼	
東広島市	松尾 清孝	50,000	亡父満中陰志	
上郡町	三上 隆代	20,000	亡父満中陰志	
塩屋	匿名	3,000	福祉機器借用お礼	
大津	濱田 孝恵	100,000	入院御見舞お礼に	
中山	岡本 芳郎	50,000	亡母満中陰志	
ボランティアグループ「リボン」		11,096	福祉のために	
高雄	柴田 洋文	100,000	亡母満中陰志	
加里屋	鹿島 佳秀	50,000	亡父満中陰志	
中広	有年 輝美	10,000	善意に	
木津	匿名	3,000	善意に	
上飯屋南	鵜崎 一成	30,000	亡祖母満中陰志	

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費ありがとうございました (6月分) (敬称略)

個人	米谷 照子	有年 輝美	岡本みどり	睦谷 博
	三木多津子	田原 摩利	戸谷 喜伴	大玉美奈子
	大林 幸代	大西 明生	山下 康子	小椋 康博
	久田 秀子	久須 暉	谷 正行	中井加和恵
	陰山 節子	伊達美代子	溝口 将	入潮 定夫
	生浪萬智子	樋本八重子	橋本 道子	橋本 浩江
	岩本 明美	山根 泰輔	中田 宣子	砂本恵津子
	出口 卓	末政埤真子	岩崎 文子	中道 昭之
	松尾千ず子	松本 松枝	水野 榮子	岡 美晴
	山谷 義光	延原 信弘	米田 絹子	小島由美子
	黒田美奈子	水野 亮	釣本 清司	渡利 輝男
	宮本 一成	久野千鶴子	山下 芳一	永石 一彦
	田淵 弘一	平嶺 友薄	松本 正史	下賀キク子
	桐谷 宙佳	沼田 覚	松田 利一	小林智代子
	中山 茂雄			

法人 赤穂市保育協会、赤穂市婦人共励会、ひまわりの会、橋本電気設備管理事務所、ハヤシアグロサイエンス、ヘルシーガーデンいきいき倶楽部、周世ふれあい市場、赤穂市遺族会、御崎タクシー(株)

匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点を
みんなで支え
てください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

～ドレス・振袖・留袖新作発表～

2010年貸衣裳展示会

市民のみなさんへの新生活運動の支援として、貸衣裳展示会を開催いたします。どうぞお越してください。

日時 7月3日(土)・4日(日)
午前9時～午後5時



- ▶会場 総合福祉会館3階
- ▶特典
 - ①花嫁衣裳契約者は2割引・記念品進呈
 - ②その他貸衣裳1割引
- ▶問合せ先
社会福祉協議会貸衣裳室

処分市同時開催!!

みなさまに支えられて 善意銀行は47年目を迎えます!

6月1日は善意の日

赤穂市善意銀行は、市民のみなさんの善意を金品や労力にていただき、「善意の橋渡しの場として」昭和38年赤穂市社会福祉協議会に設立されました。

寄せられた善意は、様々な福祉活動に活用することで、市民のみなさんに還元されています。今後も、善意銀行をよろしくお願いします。

平成21年度 善意銀行報告

金銭預託金 (187件) **5,991,968円**
物品預託 (4件) **ぞうきん等すべて払出**

善意銀行払出金 (193件) **6,370,000円**
(前年度繰越金を充当)

(単位：千円)

赤穂市福祉のつどい	810	視覚障がい者支援	300
移送サービス	400	心身障がい者(児)激励	150
給食サービス	200	被保護世帯等激励	
友愛訪問活動	1,000	[小・中学校修学旅行お小遣い]	467
おもちゃライブラリー	100	福祉団体助成	180
ひとり親家庭サポート(食事サービス)	40	災害見舞金	20
女性・児童団体助成	250	福祉サービス利用援助事業	200
敬老会	1,103	ボランティア養成	550
心身障がい者団体助成	50	心配ごと相談所運営費	500
心障スポーツ振興助成	50		

「宮崎県口蹄疫被害義援金」募集中

受付期間 平成22年7月30日(金)まで			
ゆうちょ銀行	01740-9-69998	郵貯銀行以外からの振込	店名 一七九店 店番 179 当座預金 0069998
※送金手数料は寄付者負担です。			
口座名義	社会福祉法人 宮崎県共同募金会		
問合せ先	〒880-0007 宮崎市原町2-22 社会福祉法人 宮崎県共同募金会 電話0985-22-3878		
※義援金は、宮崎県・宮崎県共同募金会等で構成される義援金配分委員会で決定し被災者に配分されます。			

赤穂市仏教会へ 中央共同募金会会長から

感謝状贈呈される

赤穂市仏教会では、16年前から歳末たすけあい募金運動に様々な形で協力いただき、さらに5年前からは12月14日の義士祭に、市内47カ寺の僧侶が参加して、托鉢による歳末たすけあいの街頭募金活動と浄財を寄付していただいています。この功績が認められています。今回、中央共同募金会会長から感謝状が贈呈されました。



三好仏教会会長へ睦谷支部長から

6/10~7/20
健康・相談

くらしのカレンダー

市役所(代表) ☎43・3201 市民会館 ☎43・7450
 総合福祉会館 ☎42・1397 地域活動支援センター ☎48・1615
 保健センター ☎43・9855 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

6月

- 10 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
●生活習慣病健診 尾崎公民館
- 11 金 ●介護相談 13:00~16:00 福
●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
- 12 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会
10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
- 13 日 (当番医) 松本クリニック ☎42・0036
9:00~17:00
- 14 月 ●生活習慣病健診 福
- 15 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
●生活習慣病健診 福
●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
- 16 水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康
●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 市
●1歳6ヵ月児健診(H20.11生) 13:30~14:30 受付 保セ
●若者の心と身体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
- 17 木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
- 18 金
- 19 土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会
市民対話室 ☎43・6818
- 20 日 (当番医) 秋山成長クリニック ☎46・4115
9:00~17:00
- 21 月
- 22 火 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市
●健康相談 9:00~11:00 福
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 23 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
●4ヵ月児健診(H22.2生) 13:15 集合 保セ
- 24 木 ●赤ちゃん相談 13:30~15:30 保セ
- 25 金 ●介護相談 13:00~16:00 福
●生活習慣病健診 福
- 26 土
- 27 日 (当番医) きむクリニック ☎45・7355
9:00~17:00
●生活習慣病健診 福
- 28 月
- 29 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 30 水 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福

7月

- 1 木
- 2 金 ●健康相談 9:00~11:00 福
- 3 土
- 4 日 (当番医) 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717
9:00~17:00
- 5 月 ●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:00 健康
- 6 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市
- 7 水 ●心配ごと相談・こころの相談 13:00~17:00 福
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康
●若者の心と体の相談 13:30~15:30 健康
●3歳児健診(H19.1生) 13:30~14:30 受付 保セ
●農地相談 9:00~11:30 市
- 8 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
- 9 金 ●介護相談 13:00~16:00 福
●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
- 10 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会
10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
- 11 日 (当番医) 中村内科医院 ☎46・0012
9:00~17:00
- 12 月
- 13 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
- 14 水 ●2歳児歯科健診(H19.11生、H19.12生) 13:30~14:30 受付 保セ
●心配ごと相談 13:00~17:00 福
●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市
- 15 木 ●国民年金相談 13:30~16:00 市
●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
- 16 金
- 17 土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会
市民対話室 ☎43・6818
- 18 日 (当番医) 石川整形外科医院 ☎45・1717
9:00~17:00
- 19 月 (当番医) 太田小児科 ☎45・2060
9:00~17:00
- 20 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ

保育所子育て電話相談 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
 犬の引き取り問合せ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

編集後記

読書の効用はいろいろありますが、①の場合、ある本を読むとビールが飲みたくなったり、掃除がしたくなったりすることがあります。読むだけでその気にさせてしまう文章ってありますね。そんな文章が書ければ、どんなに良いだろうって思

います。その場の色や匂い、息づかいなどの雰囲気をもっと伝えられるような文章が書けたなら、そして読んだ人が行動を起こしたくなるような記事、広報紙を作ることができたなら…と、考える②です。

①